

**令和4年度 第1回
紀の川市総合教育会議 会議録**

- 1 開催日時 令和5年2月28日(月)午前9時25分～
- 2 会 場 紀の川市役所 5階 501大会議室
- 3 出席者 岸本健・貴志康弘・長谷弘司・西平哲也・小川真司
- 4 欠席者 上中史子
- 5 出席職員 副市長 今城崇光・市長公室長 西川直宏・企画部長 角佳英・総務部長 杉本太・教育部長兼教育総務課次長 藤井丈士・教育審議監 岡本紹子・教育監 妻鹿愼郎・教育総務課長 楠部昌洋・教育総務課専門監 柑本浩至・生涯学習課長 脇谷卓也・生涯スポーツ課長 山中邦弘・統括人事主事 三嶋和哉・統括指導主事 舩津真理・教育総務課班長 谷福靖司・教育総務課主事 貴志美里
- 6 傍聴者 なし
- 7 協議事項 (1)第2次紀の川市教育大綱の改訂(案)について
(2)紀の川市立学校適正規模適正配置基本計画について
- 8 議事の要旨
- 開会
 - 市長あいさつ
 - 協議事項

(1)第2次紀の川市教育大綱の改訂(案)について

＜教育総務課長＞

【資料に基づき事務局から第2次紀の川市教育大綱の改訂(案)について説明】

＜企画部長＞

教育大綱の基本理念に、紀の川市長期総合計画に掲げる将来像の記載がありますが、この将来像は第2次紀の川市長期総合計画の将来像ですので、前に「第2次紀の川市長期総合計画」と入れたほうが良いのではないかとというのが1つです。間違いではないですが、正確にするなら入れたほうが良いと思います。

また、10ページの目標実現のための取組の関係課のところ、人権施策推進「室」となっていますが、人権施策推進「課」でお願いします。以上2点、よろしくお願いします。

＜教育総務課長＞

2ページについては、「第2次」を追加させていただくのと、10ページについては「室」を「課」に修正させていただきたいと思います。ありがとうございます。

<委員>

まずデザインについてなのですが、4ページ以降、項目の下にどこに関連するのか表示がありますが、SDGsとの関わりを強調するという意図は分かるのですが、凄く大事な基本方針の上に入ってくるのは違和感があります。ですので、最後にもってきたりするほうが良いのではないかと思います。

次に、市長にお伺いしたいのが、8ページの子供の力を伸ばす教育という項の中で、取組の上段の一番下、「部活動の機会を保障するため、国の動向に注視しながら地域への移行を推進します。」とあります。今、国策として中学校の部活動の地域移行が進められているわけですが、時間的な制約もあり、教育委員会全体で考えている中で、地域移行を考えた際に大きく2つの方法があると思います。1つは現在の部活動の延長線。1つの学校で難しければ広域の学校で部活動の形は変えずに対応していく。笠田の卓球部がそれにあたると思います。もう1つは全く別の受け皿を設けて、推進していく。クラブチームのような形ですね。大きく分けるとこの2つの方向性があると思うのですが、すべき対応がかなり異なってくるのですが、市長としてどちらが望ましいと言いますか、こういう形のほうが紀の川市には合っているという意見をお伺いできたらと思います。

<市長>

他市町村の先進的なことを色々と見ながら、聞きながら進めていけたらと思いますので、今の時点でどちらとは考えていません。

<委員>

8ページの「部活動の機会を保障するため、国の動向に注視しながら地域への移行を推進します。」とありますが、これは今のところ、スポーツ庁が土日に限って地域移行を提案しているところであります。それから、令和5年度から令和7年度末までという期限が設定されておりましたが、今は期限が撤廃されております。ですから慌てることなく、国の動向を注視しながら地域の実態に合わせて移行を推進するようにしていただきたい。都市部と地方の市町村と地域によって環境が違いますので、紀の川市に合った「紀の川市モデル」を皆で考えて作っていくというのが、子供達のためにとっても良いのかなと考えます。この文言だけを見ていると、国を見ながら早くしないと、と進めているふうにもとれますので、国の動向を注視しながら、地域の実態に合わせて移行を考えていくようにしたほうが良いかなと思いました。

また、中体連、スポーツ協会のほうでも合同チームの参加あるいは地域のスポーツクラブからの参加も認めていくような方向で進んでいるようです。13ページのスポーツ振興と環境の充実の中で、スポーツ推進体制の充実というのがあります。「市民1人1スポーツ」これは市が掲げている施策であります。「地域におけるスポーツの振興やスポーツを通じた地域づくりなどを展開していくため、また地域スポーツの担い手育成の観点からも、指導者や総合型地域スポーツクラブの活動を支援します。」とあります。ところがこれは、十数年前に各中学校単位ぐらいで総合型地域スポーツクラブを立ち上げなさいと国からのお達しがあったのですが、現在紀の川市では1団体ですかね。桃山体育王国だけです。これも国が音頭をとって進めてくださいということだっ

たのですが、なかなか地域の実情に合わせて作るというのが難しかったので、1つだけしかまだできていません。ですから、国から旗振られても、初めは作るには作りますがそれを継続して運営していくというのは大変困難であると考えます。ですから紀の川市に合った地域のスポーツクラブであったり、地域の部活動であったり、というふうに考えていったほうがスムーズに、また、継続的に運営できるのではないかと考えます。

<教育長>

部活動の地域移行については、慎重にいかねばならないということで、学校においては来年度も今までと同じような形で部活動を取り組んでいきます。その中で令和5年度より、地域移行のコーディネーターを1名配置していただきました。これについては大変ありがたいなと思います。この方を中心に先ほどからお話していただいた色々な団体と話しながら、また、学校の部活動の担当している先生方のご意見も聞きながら、進めていきたいなというところでございます。

<委員>

先ほどの総合型地域スポーツクラブの件なのですが、以前、岸和田のスポーツクラブから講演に来ていただいて地域総合型について色々伺ったことがあります。1番思ったのは、代表者・事務局・コーチングスタッフなど皆が、それを生業としてやっていけるかなのですよね。そうしないと続かない。どんな事業もそうですが最初は国・県・市町村が補助金出して、スタートはできるのですが、維持・継続していくのが難しくなってくるので、独立してやっていくのは時間もかかるし、それなりの方がやらないと会社として続けられないと思います。長期的にするためには、紀の川市からの補助金を出していけるのか、5年、10年と期限をつけてやるのか。そういうことをやっていかないと、なかなか難しい面があると思います。岸和田みたいに人口が多いところならまだできるのですが、紀の川市は広いエリアでこの人口なので、どこでするかで人の寄り方も変わってくると思いますので、そういったことも全て考慮に入れてやっていかないと、この問題は難しいと思います。

<公室長>

質問です。この部活動のことについて、私の考えが間違っていたら教えてほしいのですが、安倍内閣の頃に、働き方改革という切り口の中で教員の働き方を見直すということが、事の発端だと思っているのですが、考え方はこれで良いのかご教授ください。

<教育監>

教員の働き方改革と、少子化により子供のニーズに応えられる部活動が学校で設置できないという2つのことを解消する目的でスタートしています。これから子供達が色々なスポーツを楽しんでいくのに、各学校で子供のニーズに応えられる部活が設置できない、大人が受け止められないというのはまずいので、地域移行して地域でそれを担っていくということです。教員が地域の指導者になった場合、その地域で報酬を貰うため学校の校務ではないという形になります。それを

働き方改革の一環だとしています。そんな考えで進んでいるので、子供のニーズに応えられる部活を設置できなければ、地域のスポ少や総合型地域スポーツクラブに受け皿になってもらって移行していくのが良いと個人的に思っています。ただ、先ほど言われたように、総合型は各市町村に浸透していません。国の施策として何の事業でも3年ほどで助成がなくなり、お金の切れ目が事業の切れ目になることもあります。紀の川市には体育施設が色々あるのですが、お金と人さえあればやっていけるのではないかなと思っています。以上です。

<教育長>

スポーツ少年団の指導者も総合型の体育王国も、ボランティアでやっていただいている方ばかりです。働き方改革に重きを置くと少年団等の指導者の方達も自分達も仕事していると、土日は子供達のためにやっているというようなことで話がややこしくなりますので、子供達のために第一に取り組んでいかなければならないと思っています。

<委員>

例えば中学校の時にバレーボールをやっていた人が、今まで経験のないサッカーの顧問になって指導をしたりします。そこで、地域にお世話になることで専門的な指導を受けられるので、子供達のためになるのかと思います。中学校の先生方もやったことのない部活を、若いからと、体育の免許だから何でもできるでしょというようなことを言われて、いきなり顧問をしなければならぬ。それが大変苦痛だという意見もあります。ですから、地域の指導者と協力することによって、子供達がより専門的な指導を受けられるというところに1番メリットがあるのかなと考えます。なので、そのあたりを全面的に出して行って少しずつでも移行に移っていけばいいかなと思います。それと今まで中体連は中体連、スポ少はスポ少、体育協会は体育協会とそれぞれで議論していたのですが、例えば中体連の先生がサッカーあまり知らないのと一緒に見てくれないかとスポ少の指導者に言うとか、体育協会がそれなら自分が見に行くよというようなことになっていけば地域の活性化にもなるし、スポーツをやっていて退職された方も地域のためにやってやるか、というふうになってくると思います。やはり、三者が同じテーブルについて協議していくことが大事だと思います。以上です。

<委員>

13ページの1番下に指定管理者制度の導入について記載されております。令和4年度から都市公園一帯が指定管理となりました。これには市のほうから約1億円近い支出があります。自主事業もいくつかされているようですが、その参加人数や体育館等が使いやすくなったのか、市民に恩恵を与えているのか、毎年1年を振り返って費用対効果・コストパフォーマンスを、資料を基に検証していく必要があると思います。5年間という契約ですので、つまり約5億円の中でどれだけの効果が出ているのか慎重に検証していくことが、次の他の施設の指定管理にも繋がっていくと思いますので、そのあたりをしっかりと行っていただけたらと思います。

<副市長>

やはり、指定管理者を決めて色々と進めていくにあたっては、モニタリングをしながら効果・成果を検証して次に繋げていく必要があります。おっしゃっていたように、一旦は5年間ということとさせていただいています。きちっと毎月報告いただいて、またそれを年度単位で取りまとめ、検証して、次年度以降の色々な課題の解決の協議をしていく、その繰り返しでより良いものにしていくという形です。また、指定管理者の選定のマニュアルというのも策定させていただいて取り組んでおりますので、今後そういった事務的な対応もしながら、より良い指定管理者制度を進めていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

<教育部長>

他に何かございませんか。

<教育部長>

ないようですので、紀の川市教育大綱の改訂(案)について、ご意見いただいたデザインや文言の変更については、事務局にお任せいただいてご承認ということによろしいですか。

<全員>

はい。

<教育部長>

ありがとうございます。それでは第2次紀の川市教育大綱の改訂版として、来月行われます3月定例議会総務文教常任委員会で、報告させていただきます。

(2) 紀の川市立学校適正規模適正配置 基本計画

<専門監>

【資料に基づき事務局から紀の川市立学校適正規模適正配置 基本計画について説明】

<委員>

川原地区における調整区域の設置並びにスクールバスの増便の是非について質問させていただきます。川原地区においては地理的な関係で、名手小学校、粉河小学校どちらに通うのが良いのかと意見が分かれております。保護者にとっては、通学距離やスクールバスの有無というのは非常に重要な事項であります。川原地区では、あきらかに名手小学校のほうが近いのでそちらに通わせたい、調整区域を設けてもらいたい、こういう意見が出てくるのも当然のことだと思います。それがパブリックコメントにも反映されていると思います。ただ、調整区域を設けた場合、スクールバスを増便しないとどちらにも通わせることができないと、現行の計画から財政支出の面で金額が変わってくる。今出されている概算におきましては、バス1台増やすことによって、年間400

万ぐらい支出が増えることになると思います。この点について財政支出に関連しますので市長として、調整区域を設けること、それに伴ってスクールバスを増便することについてのお考えをお聞かせ願えたらと思います。

<市長>

実際どう思っているのか子供達の希望を聞いてみたいですね。それに応じて考えていかないといけないと思います。選択肢があるというのは良いことですので、どちらでも選べるようにしてあげたいです。しかし正直なところ費用の問題もあります。それこそ今この場では決められないので、もっと皆さんからご意見いただいて決めていけたらと思います。個人的にはお金の問題ではないとは思っています。市の財政も大事ですが、子供達のために必要なものなら支出します。

<委員>

実際我々も住民の方に説明したり案を考える上で無責任なことは申せません。「こんなことができます。結局お金がないのでできません。」とはいかないので、可能性が十分あるというのをお聞かせいただけてありがたいと思います。また、他の地区では民間を上手く利用してバスの運行を安くできているところもあるということを聞いたので、それらも踏まえて、我々も可能な案というものを検討していきたいと思います。ありがとうございます。

<委員>

1点要望なのですが、田中小学校について、県道14号線、旧国道24号線ですかね。そこに令和元年度まで和歌山バスが運行されておりました。一番西の西井阪・下井阪地区から、和歌山バスを使って登校していたのですが、令和2年度からバスが廃止されました。西井阪の一番端の南のほう、紀の川の堤防の近くまで団地ができております。通学距離で言いますと3.2〜3.6kmぐらいで、子供の足ですと1時間、低学年だともっとかかりますので、保護者が送迎しております。送迎して学校の近くまで送ってきたら、以前バス停があったところが渋滞して他の交通の妨げになることもあります。ですから周辺施設等の駐車場まで送ってきて、そこから歩くなど、色々な工夫をして保護者が送迎をしています。旧国道は歩道が本当に狭くて徒歩通学には危険な状況です。児童の安全確保の観点からもスクールバスは無理だとしてもコミュニティバスで、例えば那賀病院行きのバスを出してもらい、那賀病院やよってつてのところで止めてもらうとか。赤尾の子供は那賀病院行きのコミュニティバスがあるらしいので、広野というバス停から那賀病院まで乗ってそこから歩いて通学するという子もいるそうです。コミュニティバスを上手く活用できるような路線・時間帯を設定してもらえたらありがたいというご意見を保護者からいただいています。井阪地区は丁度通学の時間帯に交通量が多く、細い生活道路まで一般の車両が進入ってきて危険なので保護者が送迎しています、ということもあり、その辺りをこの機会にお考えいただけたらと思います。以上です。

<企画部長>

地域巡回バスの路線図を現在見直し中でして、試行運転の中で様々なご意見をいただきながら運行しています。和歌山バスがなくなった時お願いをして、1年ぐらい延長していただいて、地域の意見も確認していただいた結果、不要だという意見があり和歌山バスもその路線を廃止したという経緯がございます。地域公共交通ということで、子供のために専用には走らせることはスクールバスではないので難しいですが、時間帯等が合えば、地元区長さんや実際乗られる方の意見も聞きながら、通学の時間に合うような路線を検討できればと思います。現時点で必ずやりますとは断定できませんがタイミング等が合致すればそういった路線も検討材料として考えていきたいと思っています。以上です。

<委員>

よろしくお願いします。

<委員>

子供の人数が減っている＝子育て世代が紀の川市から減っているということかと思います。市でも人口を増やすために色々やっているといると思うのですが、個人的な意見ですが、人口が減っていく大きな理由は、働き場所がないことだと思います。工場の誘致など色々やられていると思いますが、今時の工場はほとんどオートメーション化されていて、人は管理者だけで、管理者も地元から雇うのではなく出向で来たりするので、あまり雇用は増えないと思います。こういうことは可能か分かりませんが、地区のバスを増やすために、経費は増えますが市で人を雇って、市職員として正式に雇って雇用の場を増やしていくというのも1つの手かなと思います。以上です。

<総務部長>

運転手として職員を雇ってはどうか、というご意見でよろしいでしょうか。

<委員>

それもありますし、大型免許を運転できる人を一般職で雇って、配置転換の1つとして雇うことはできないのかなと。役所の人事のことは分かりませんが、いち民間企業の人間としては、仕事としてこれをやってくださいとすれば、色々なところで回せていけるので、先ほどのスポーツの面でもそうですが、色々な技能がある人を専門職としてではなく一般職として雇って、できるのであればこっちの仕事もしてもらおう、ということはどうですか。

<総務部長>

一般職として雇用するのは難しいと思います。というのも、職種別に雇用しておりまして、一般職は一般事務職として雇用します。専門職として雇用ということであれば可能かと思いますが、その場合運転手のみの職員として雇うということになってしまいますので、それであれば他の職

種には回せないということになってしまいます。公務員が独特なのかもしれませんが、そういう雇用の仕方をしておりますので、もし運転手を雇用するのであれば正規職員というよりも非正規になってしまうかなと、現状ではそういうふうな回答になります。もしくは、業者に委託することになるかなと考えます。以上です。

<委員>

かつらぎ町は小学校が11校あって、旧花園村は統合しなかったので小学校10校を4校へ統廃合されております。その中で児童の送迎について、初めは和歌山バスに委託しようとか色々あったのですが、地元の業者で日の丸観光が委託を受けて上手く運用していると伺っております。その辺りも参考にして、かつらぎ町の体制も聞かせていただいたらいいのかなと思います。

<教育部長>

ありがとうございます。他にご意見ご質問ございませんか。

<委員>

バスとは離れますが、紀の川市の人口減少、紀の川市だけでなく日本全体の地方都市全体がそういう状況に陥っており、まだ紀の川市はマシなほうかなと思います。そんな中で、上手く子育て世代を市町に呼んでいる先進的なところもあります。現在紀の川市では市長の英断で給食費を無償にしてくれてあり、近隣に家建てるなら紀の川市にしようかという世帯もあると伺っています。こちらが施策をして予算を投じて呼び込むというのも1つでありますし、子育て世代が定住するために何を望んでいるのかというニーズを把握して応えられるような施策をすれば来てくれるのではないかなと思います。首都圏では2LDKに住むのに家賃が15万、20万と要すると2人目、3人目を産もうとはなかなかならない。でも紀の川市だったら3万円出したら3LDKに住める、一戸建て・空き家リフォームできる、給食費無償、和歌山市に大阪に通勤も可能だと、地域にこんな産業があるというような売りを作ればもっと来てくれるのではないかなと。あるいは子育て世代が一番何を望んでいるのか。もし子供が熱出たら安心して預けられるところがあるとか、見てくれる人があるとか。地域のお年寄りに来てくれたら見るよというふうな人もいるかもしれない。それを上手くマッチングできれば、ここなら安心して子供を育てられると思ってもらえる。そんな環境を作るように、子育て世代のニーズを把握し施策を行えば、地域住民の活性化にも繋がると思います。今だったら給食費無償や、医療費がどうのとありますが、医療費を無料にしてくれても病院に連れて行くのに仕事を休まないといけないのが負担という保護者もいますので、そのあたりを解消できればどんどん来てくれるのではないかなと考えます。何のために紀の川市に住みたいのか調査もしていただいて、市全体として活性化を行えたら良いなと個人的に考えます。

<企画部長>

人口減少対策の1つとしてご教授いただいたと受け止めております。紀の川市では今おっしゃられたように様々な手立てを講じております。子育て施策であったり、学校給食費の無償もそうで

ございます。今までになかった今年度の事例として報告させていただきますと、転入・転出、いわゆる社会増については、今まではやはり転出のほうが多かったです。ところが今年度に限っては転入のほうが増えております。当然、自然減の中で亡くなる方と生まれる方の差というのは亡くなられる方のほうが遥かに多いですが、転入・転出を見てみると令和4年度においては転入して来てくれる人のほうが多いと、紀の川市ではここ数年なかったことでございます。これはやはり、今まで手を打ってきた施策が良かったのかという分析は必要ですが、現状として転入者が増えてきているということでございます。それと、ご指摘いただきました、こういった方々が転入していきっているのかという分析もある程度できております。紀の川市において転入が多いのは、子育て世帯です。小さいお子さんと30～40代の世帯が転入されてきています。子育てしやすい街として紀の川市を選んで転入して来てくれているというのは、1つの答えになっているのかなと、我々としては良かったなと考えています。様々なご意見いただき、これからも状況分析は非常に大切だと思いますので、分析を受けて様々な施策を打っていきたいと考えています。ありがとうございました。

<公室長>

ご意見ありがとうございます。どんなニーズがあるのかという調査、それに呼応した対策。紀の川市子育て世帯の方にも、こんな良いところがあるんだということを効果的に今後も情報発信していきます。よろしくお願いします。

<副市長>

委員の皆様、色々ご提言ありがとうございます。やはり人口減少を抑制していく中で色々な支援、助成金等そういった視点から今までも取り組んできています。それに加えて、住みやすい街づくりのためにはハード面の整備も並行していかないといけない。また、ソフト面でも、来ていただいた方々にもお声を聞かせていただいて、何が必要かということで今後も取り組んで行きたいと思います。

先ほどご意見いただいた、住んでいる人々の活性化と言いますか、小さな子供と一緒に近くに住んでいる方が遊ぶとか、そういう人の繋がりが大切であります。地域で既に取り組んでいるところもあるかも知れませんが、そういった視点からも考えていかないといけない。身近なところだと、自分が仕事中に子供が保育所で熱出したらというような、まだ小さい子供を抱えながら仕事をしているので不安だという時に、近所に親戚や、見てくれる人との繋がりがあれば非常に嬉しいというお声もやはり聞いております。色々なご提言をいただいたので参考にしながら、今後も取り組んで行きたいと思います。ありがとうございます。

<教育部長>

ありがとうございます。他に何かございませんか。

<委員>

個人的な意見ですが、コロナが流行りだした頃から言い始めたリモートワーク等から、紀の川市を売り出すいい機会だなと思っています。紀の川市は都会の人が思う全ての田舎を揃えていると思います。田舎の定義は人によってバラバラですが、都会からすればこの役所がある市の中心部でも田舎です。紀の川市の奥のほうへ行くとポツンと一軒家みたいな本物の田舎もありますが、それでも道はひどくないので、ちょっと離れたところでインターネット環境もあるからリモートワークはできる。車で10～15分走ればスーパーやコンビニなどそれなりの生活圏があって、ちょうど良い場所なので、そういうのを全面に推していけば良いのでは。コロナが落ち着いてきてもまだリモートでされている会社もありますし、この先ずっとリモートワークという方もいらっしゃると思います。そういう方は都会に住む理由がなくなってくるので、そういう方を呼び寄せるように。関空行くのも30～40分ほどで行けるので、東京へもすぐ行けて、紀の川市は結構便利な田舎だと思います。そういうところを推し出していったら、まだまだ人を呼び込むチャンスはあると思うので、そうしていけば子供が増えていくと思います。今日の本題ですが、子供が増えない限り続廃合してもゆくゆくはまた減っていきます。減ることをなくすのは難しいですが、なだらかに減っていくように、視点を変えればまだまだ紀の川市にはチャンスがあると思うので、市のほうでも頑張っていたきたいなと思っています。以上です。

<公室長>

良いところを持ち合わせた田舎が紀の川市、そういったことで人を呼び寄せる力は十分あるということでおっしゃっていただいたと思います。先日記者発表した令和5年度当初予算の4本柱を大きく整理した中に、人・もの・情報を呼び込むというようなカテゴリーがあります。その中にいくつもの施策を市長中心になって作り上げているのですが、先ほどもお答えさせていただいたように、ターゲットを絞って呼び込むような施策を情報発信して参ります。今回、適正規模適正配置の議題の中でご検討いただいているのですが、そういった魅力ある教育環境ということ念頭に置いて、効果的な情報発信に繋げていくことで呼び込むことができるのかなと考えています。

<市長>

情報発信が下手だと感じる。良いもの、潜在能力はいっぱいあるけれども、例えば近隣の人が家を建ててから「学校給食費の無償化があるなら言っといてくれれば紀の川市に家建てたのに…」と後から聞くことがあります。もっと知らしめていたら紀の川市に住もうかなという人もいたかもしれない。言っていたいたように関空も近いし、もっともっと上手に発信できていたら、市内も市外の人にももっと理解していただいて、子育てするのに紀の川市が良いね、と思ってもらえるのだけれども、どうも上手く発信ができていないのをこの1年で感じています。例えば、ホームページでも自分が見たいところにたどり着かない時がある。そういう下手なところがあるので、中身を充実させながら外へ上手く発信できるようになれば、もっと紀の川市を理解してもらえて、来てもらえる人も増えるのではないかと思います。重く受け止めて頑張ります。

<教育部長>

ありがとうございます。他に何かございませんか。

<教育部長>

ないようですので、紀の川市立学校適正規模適正配置基本計画について、ご承認という事でよろしいですか。

<全員>

はい。

<教育部長>

ありがとうございます。それでは紀の川市立学校適正規模適正配置基本計画につきましても来月行われます、3月定例議会総務文教常任委員会で報告させていただきます。これにて予定しておりました議題が終了となりますが、何かございませんか。

<教育部長>

ないようですので、本日の会議を閉会致します。長時間に渡りご審議ありがとうございました。

<全員>

ありがとうございました。

○閉会